

広島県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査受診券作成及び封入  
封緘業務に対する質問及び回答について

(問1) 前年度印刷物サンプルの事前提供は可能でしょうか？

※健診協力歯科医療機関一覧は一部自治体のみでも可

(答1) データはお渡しできませんが、紙にコピーしたものであれば、お渡しすることができます。

(問2) 投函は広島中央郵便局指定となりますか？

(※受注者近隣の郵便局への局出しは変更可能でしょうか)

(答2) 広島中央郵便局への搬入をお願いします。

(問3) 健診協力医療機関一覧について複数枚に渡る自治体は下記のような変更は可能でしょうか？

2枚の場合＝A3表裏印刷

3枚の場合＝A3表裏印刷＋A3表印刷（or A4表裏印刷）

4枚の場合＝A3表裏印刷×2

(答3) 変更可能です。

(問4) 今日現在の下記予定日を確認願います。

本番対象者データ支給日：

(答4) 令和6年7月16日予定です。

(問5) 印字フォントは特殊なものはですか？

KAJO-Jとした場合、バージョンはどうなりますか？

(答5) バージョン7（V7）となります。

(問6) 仕様書上では引抜対応があると読み取れますがその認識で間違いがないか？その場合、引抜データの支給日については局出し日の何日前を目途にいただけますでしょうか？

(答6) 引抜対応については、その御認識で間違いありません。該当があった場合、引抜データは10日前を目途にお渡しします。

(問7) 「文字の照合」について「適正に印字できるか1文字ずつ照合確認」との記載がありますが、プリンターより出力した外字一覧と必要数の印字サンプルの提出で代替えさせていただくことは可能でしょうか？

(答7) 照合、確認を終えたら「照合結果報告書」を提出することを求めています。必要な印字サンプル数等は定めていませんので、ご質問にある対応で問題ないと考えます。ただし、文字の品質に問題があった場合等、照合結果の報告に疑義が生じた場合は、発注者の求めに応じ、必要な情報の提出をお願いします。